

令和２年１１月臨時会 提案説明

（はじめに）

関西広域連合議会令和２年１１月臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

関西から分権改革の突破口を開き、わが国を多極分散型構造へと転換することを目指して平成22年12月１日に設立した関西広域連合は、発足から10年の節目を迎えることとなりました。皆様方のご支援に深く感謝を申し上げます。

来る11月25日には、10年間の取組を振り返るとともに、ポストコロナの時代を踏まえ、今後の広域連合の目指す方向について、講演やシンポジウムを行う関西広域連合設立10周年記念式典を開催します。

関西の成長と発展を目指し、関西の力を総合化する結節点となり、広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮してまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、８月定例会以降の主な取組についてご報告します。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

第１は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

広域連合では、これまでに11回にわたり開催している新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各構成府県市の対応状況や検査能力、医療体制等の情報を共有し、医療資機材や検査、患者受入等の広域的な医療連携を行えるよう備えるとともに、時宜に応じた府県民への統一メッセージの発出、適時適切な国への各種提案などに取り組んできました。

関西圏域の新規感染者数は、８月初旬をピークに減少に転じたものの、10月下旬から新たな増加傾向が見られ、福祉施設や大学等でのクラスターの発生が相次ぐなど、予断を許さない状況です。

殊に、最近第３波といわれるほど急増し、大阪府や兵庫県をはじめ過去最大の発生数になるなど、警戒を要する状況です。

また、季節性インフルエンザの流行期に入り、新型コロナウイルス感染症との同時流行の恐れがあるため、各構成府県市において、新たな体制を整備し、相談や検査機能の拡充、強化を図りました。

こうした中、公益社団法人関西経済連合会が創設した「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」を通じ、多くの企業・団体の皆様から、関西の自治体に対し、これまでに総額５億4,100万円のご支援をいただきました。

寄付金は、感染状況の把握のために必要な検査機器や、患者の搬送用車両など、医療体制強化に有効に活用させていただきます。

関西経済連合会をはじめ、ご協力頂いた企業・団体の皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、官民連携による取組を展開してまいります。

寒さが増すにつれ、コロナウイルスがまん延しやすい環境になるとの指摘がされています。加えて、年末に向けては、人と接する機会の増加が予想されることから、本日開催した広域連合委員会において、府県民の皆様に、改めて感染防止の徹底、季節性インフルエンザとの同時流行への備えを呼びかける「年末感染防止徹底宣言」を決定したところです。

新型コロナウイルス感染症の発生が関西で初めて確認されてから、10ヶ月近くの月日が経過しましたが、未だ収束の目処が立たず、厳しい状況が続いております。今後も府県民の皆様の生命、健康を守るため、構成府県市が一丸となって効果的な対策に取り組んでまいります。

（広域防災の取り組み）

第2は、広域防災の取組についてです。

近年、風水害が頻発化、激甚化しており、今後とも大規模な被害をとまなう災害の発生が懸念されています。令和2年7月豪雨では、広域連合は、九州地方知事会と連携しながら、熊本県へ先遣隊を派遣しました。その際には、本年7月に策定した、関西広域連合事務局業務継続計画（BCP）に則り、応援職員に対する派遣前のPCR検査の実施や、派遣先での感染予防対策の徹底など、感染症対策に配慮し、対応しました。

また、9月22日の広域連合委員会では、台風等から命を守るために、府県民に対し躊躇なく避難することと呼びかける「コロナ禍でも台風時には避難行動を！」のメッセージを発出するとともに、台風災害への備えとしては、3月末に締結した協定に基づき、昨日（11月18日）、ライフライン事業者と倒木除去等の防災訓練を実施しました。

次に、家畜伝染病対策として取り組んでいる、関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の改訂についてです。

現行プランは、平成26年6月に策定したのですが、平成30年に発生した豚熱への対応や、これに伴う家畜伝染病予防法等の改正などを踏まえ、同プランの改訂を検討するため、中間案を取りまとめました。10月17日の防災医療常任委員会でのご意見やパブリックコメント等を踏まえるとともに、現在、香川県で鳥インフルエンザの発生が相次いでいることから、最終案では、これらへの対策についても検討を加え、今年度末に改訂する予定です。

（次期関西広域救急医療連携計画の策定）

第3は、次期関西広域救急医療連携計画の策定についてです。

平成30年3月に策定した現行計画の見直しを行うとともに、副題を「コロナを克服する社会における医療連携」とし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする現在の社会情勢への対応や、広域医療分野におけるこれまでの取組を踏まえ、関西広域救急医療連携計画推進委員会での検討を経て中間案を

取りまとめました。今後、防災医療常任委員会やパブリックコメント等でご意見をいただき、今年度中に改訂する予定です。

（広域観光・文化の推進）

第4は広域観光・文化の推進です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外に出向いて観光プロモーションを実施することが困難なため、台湾において大型量販店チェーンの協力のもと、関西広域連合のほか、関西観光本部や関西エアポート、関西の電鉄7社との民間連携により、オール関西による観光プロモーションを10月6日から20日にかけて実施しました。期間中は多くの来場者が訪れるなど、関西の魅力を十分に発信することができました。

今後も、国内の関西圏域内の観光の需要喚起に取り組むとともに、将来のインバウンド回復を促進する取組を進めてまいります。

（「ワールドマスタースゲームズ2021関西」について）

第5は、「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の開催方針についてです。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くことを前提に、予定通り来年5月の開催を目指して準備を進めてきました。

しかしながら、万全の感染症対策や入国規制緩和の実現に向けたハードルはいまだ高く、現時点では運営できる体制を整えられるか見極めが難しい状況にあります。また、たとえこの体制が整えられたとしても、参加者に厳しい制約を課すことになる可能性があり、「スポーツ愛好家が世界中から集まり生涯スポーツを楽しむこと」や、「参加者同士、参加者と地元住民が交流を楽しむこと」、「大会の前後のスポーツツーリズムを楽しむこと」など、本大会の開催趣旨や理念と乖離する恐れがあることから、10月28日の組織委員会理事会、11月4日IMGA（国際マスタースゲームズ協会）総会において、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催を1年延期すること及び延期後の開催日程に関して継続して調整を行うことになりました。

今後は、大会認知度の向上など大会準備をさらに強化するとともに、引き続き、世界中のスポーツ愛好家の期待に応え、大会のレガシーを生涯スポーツの普及へとつなげていく「する」スポーツの祭典の成功を目指していきます。

（関西・元気回復ウォーキングイベントの実施）

第6は、広域スポーツの振興についてです。

10月20日からスマートフォンを活用したウォーキングイベントを開始しました。各構成府県市に設定したコースを巡る「関西ええところウォーキング」と、スマートフォンの歩数計機能を活用してウォーキングを楽しみながら続ける「関西毎日歩こうウォーキング」の2つのイベントを行います。

いつでもどこでもできるウォーキングを通して、関西におけるスポーツの機運を醸成し、新型コロナウイルスに負けない活気ある関西を取り戻す取組を進めます。

（広域環境保全の取組）

第7は、広域環境保全の取組についてです。

広域連合では、温室効果ガス削減やプラスチックごみ削減に向け様々な取組を実施しています。その一環として、10月15日から来年1月15日にかけて、温暖化防止に資する省エネ家電への買い替えを呼びかける運動を展開するとともに、10月1日から11月30日まで「マイボトル de エコキャンペーン2020」を実施しています。

12月には、プラスチックごみの現状・課題を周知し問題意識を醸成するとともに、これらの取組について情報提供を行い、事業者、団体、住民等による実践行動を促すことを目的とした「プラスチックごみゼロシンポジウム」の開催を予定しています。

また、持続可能な社会を担う人材育成の一環として、9月13日に開催した徳島県吉野川における干潟観察教室では、多くの方に参加いただき、自然に触れることの楽しさや自然環境保護の意識醸成を図りました。

さらに、11月14日には、「川づくり活動の未来につながる次の1歩～河川活動を通して、プラスチックごみを減らそう～」をテーマとしたWeb会議を開催し、同月23日には「うみのこ」親子体験航海の開催を予定しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、関西の環境保全に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

（広域インフラの整備促進）

第8は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の大阪までの1日も早い開業を目指し、11月24日に、京都府、大阪府、関西経済連合会とともに、東京において、敦賀・大阪間の整備促進に向けた建設促進大会および中央要請を開催します。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業を始めとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等についても、引き続き、国に対する要望活動等を展開してまいります。

（資格試験の実施）

第9は資格試験の実施です。

今年度の登録販売者試験を8月30日に実施し、10月2日に合格発表を行いました。受験者数は8,132名で、合格率は39.7%でした。

また、毒物劇物取扱者試験を12月5日に9会場で実施します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて、受験者の安全に配慮しつつ、円滑な実施に努めます。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

第11号議案「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。

国家公務員の人事院勧告や各府県の人事委員会の勧告、これに基づく給与改定の動向を踏まえ、給与決定における均衡の原則に基づき、会計年度任用職員に係る期末手当の支給割合を改定する必要があるため、所要の改正を行います。

（おわりに）

以上で提出議案の説明といたします。また、令和2年8月定例会提出の第9号議案「令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」もあわせてご審議いただきます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願いします。